市民意見提出制度（ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸ･ｺﾒﾝﾄ）

資料３－２

意見書

意見募集の案件名	久喜市自治基本条例（仮称・案）
（ふりがな） 氏　　名	
住　　所	

※法人その他の団体にあっては、氏名及び住所の欄に、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。

【ご意見を記入してください】

※意見が書ききれないときは、別紙を添付してください。

【提出期間】平成 23 年 8 月 15 日（月）から平成 23 年 9 月 13 日（火）まで

※郵送の場合は、当日消印有効

【提出方法】郵送または持参、ＦＡＸ、Ｅメール、意見箱への投入で提出してください。

〒346-8501 久喜市下早見８５－３　自治振興課自治振興係

ＦＡＸ: 0480-22-3319　Ｅメール：jichishinko@city.kuki.lg.jp

≪意見箱設置場所（市民参加コーナー）≫

市役所（ロビー）、菖蒲総合支所、栗橋総合支所、鷲宮総合支所、公文書館、

ふれあいセンター久喜、中央公民館、東公民館、清久コミュニティセンター・西公民館、

中央図書館、総合体育館第１体育館

【問合せ】久喜市自治振興課自治振興係
電話 0480-22-1111　内線 2622